

第4回（平成26年度第3回）小金井市男女平等推進審議会

日 時 平成26年11月17日（月）午後6時30分～8時

場 所 前原暫定集会施設 A会議室

出席委員 9人

会 長 井 上 恵美子 委員

副会長 遠 座 知 恵 委員

委 員 小野寺 千鶴子 委員 加 藤 由喜枝 委員

瀬 上 ゆ き 委員 濱 野 智 徳 委員

井 爪 利恵子 委員 神 田 正 美 委員

本 川 交 委員

欠席委員 藤 田 とよみ 委員

事務局職員

企画財政部長 川 合 修

企画政策課長 水 落 俊 也

企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 秋 葉 美苗子

企画政策課男女共同参画室主任 岩 佐 健一郎

傍 聴 者 3人

（午後6時30分開会）

◎井上会長 それでは、始めさせていただきます。

1つ目の報告事項としまして、先回の小金井市の議会で、男女共同参画に関する決議がありました。きょうの参考資料となっております。議員案第37号ということで、裏を見ますと、その文章があります。

事務局から御説明をよろしくお願いたします。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 御説明させていただきます。

第3回市議会定例会において、議員案第37号、性差別や人権侵害等のない女性が安心して参画できる議会にすることを求める決議が、9月24日付で、全員一致で議決されたものです。

内容としましては、各自治体議会の議長の相互間の連絡等を行うための全国的連合組織があります、全国都道府県議会議長会、全国市議会議長会及び全国町村議会議長会において、3つの項目について対応を求める決議を行ったものです。

当審議会にも関係するものですので、参考資料として、決議内容を本日配付させていただきました。

以上です。

◎井上会長 ありがとうございます。

この件に関して、御質問でも、御意見でもありましたら、よろしくお願ひいたします。よろしいでしょうか。

そうしましたら、次に進ませていただきます。

年次報告に対する評価及び意見についてということで、これがきょうのメインの事案になります。先日、資料として「提言に記載する内容」という文章を送らせていただきました。この会議の直前になってしまいまして、申しわけありませんでした。これについて議論をさせていただきます。

何かお気づきの点がありましたら、御意見をいただきたいと思ひます。

「1 審議の経過」についてというところは、事実経過についての部分です。まずここでいかがでしょうか。

そうしましたら「2 第4次男女共同参画行動計画推進状況調査報告書（平成25年度実績）に対する評価及び意見」です。

（1）のところは、提言をするに至った経過のことを書こうと前回なりましたので、そのことを記載したことと、全体としての評価を書いたところですか。いかがでしょうか。

◎加藤委員 「（1）経過と総論」の内容については、これでよろしいと思ひます。が、2ページ目の2段目、「その上で、視点の評価に対する効果の理由」という文章は、いわゆる確認作業が大変有意義だったということで、評価をするが、一方で、視点の評価に対する課題がわかりにくい事業もあったということですね。「その上で」というのは、そういうふうに評価した上でということだとは思ひますが、評価できるけれども、一方でこうだったというふうに捉えたので、「その上で」ではなく「一方で」のほうが、合っていると思ひました。

◎井上会長 「その上で」ではなくて「その一方で」ですか。

◎加藤委員 「その一方で」です。評価できることは物すごくあったけれども、こういう点はこの認識で捉えました。

◎井上会長 ありがとうございます。

率直に言ひて、この段落はわかりにくいと思ひます。

その前の御意見の中では、こういうことをやった、ああいうことをやった、そこはこういう男女共同参画の視点から、丸をつけたとなっているんだけど、もう少し大きな視点から、それで十分なのか、不十分なのか、もっと自分のところでやるべきことがあるのかどうか、もう少し大局のところからの評価も加えてほしいという御意見があったと思ひます。ですから、そういうことも含めて、書き込みたいと思ひたのですけれども、なかなかそれを具体的に伝えるような文章が思ひつきませんでした。

この文章だと、6つの視点から見、ちゃんと書いたのと言われたりしないか。提案し

ておいて、私からこういうことを言って申しわけありません。

◎加藤委員 改善していただきたいのは、具体的な記載をもうちょっと入れてほしいということが、幾つか出ていたと思います。私もこの文章を考えてみたんですけども「なぜそのような効果が生じたのか、また効果が十分であったか等を考えることで」というのは、考えたんですけども、記載が具体的でなかったと考える方もいると思いましたが、具体的な提案ができなくて、そこは触れませんでした。

◎井上会長 ほかの方からも、もしよろしければ、お願いいたします。

その前のところの段落で、私たちとして、余りにもわかりにくいというところには、もう一度お問い合わせをしたら、非常に具体的な回答を得られた。また、その一方で、漠然とした表現のものも散見されたので、そういうところを具体的に書いてもらって、視点の評価に対する効果の部分の今後の課題が、もっとわかるようにしてほしいということを求めますみたいな感じにしますか。

もう一つ、次の段落の「事業を振り返る契機と捉え、具体的な記載になるようさらなる改善を望みます」というのは、同じようなことが書いてあるので、この2つの段落は、もうちょっと具体的なものにするとということで、よろしいでしょうか。

それでは、今のところは少し修正することにします。

「(2) 各施策についての意見」は、いかがでしょうか。

順番にいきます。アのところです。参加人数が少ないところは、もう少し努力してほしいということに関して、このような形で書きました。もう少しつけ加える部分とか、やんわり過ぎるみたいなことでも結構ですが、よろしいでしょうか。

イのところは、主に公民館のことを書きました。具体的に書いたほうがいだろうと思ったので、自主講座になったんですけども、男女共同参画の講座をする趣旨は何かということをもっときちんと公民館側から市民に発信してほしいという、そういう1点を具体的に書いたということです。もっと加えるべきこととか、何かありましたら、いかがでしょうか。

◎加藤委員 このところで、前期にもお話が出たということ、前回の8月22日のときに、井上会長から御紹介したかと思うんですが、男女共同参画にかかわる研修をぜひというお話があったと思います。私も前期に初めてやってみたときに、私は審議委員として参加しているので、研修というか、今、どういうところにきているのかということも含めて、あるべき姿であるとか、研修を受けたいという、個人的な思いがあります。公民館の市民がつくる自主講座に参加される、企画に参加される方たちについても、男女共同参画に関する研修があるといいと思っていますので、それをつけ加えていただきたいと思います。要するに入り口のところで、研修を希望したいという文言が入ったらいいと思いました。

◎井上会長 ありがとうございます。

今回の進捗状況調査報告書の中で、公民館の事業に関して、研修というのは、回答の中にはなかったんですね。

◎加藤委員 ないです。施策の具体的なところに書いてないんです。

◎井上会長 そうすると「募集時に講座の趣旨をより詳細に説明する」と書いたんだけど、それだけではなくて、例えば男女共同参画に関しての研修をするなど、工夫ができないかとか、できるといいということですね。

◎加藤委員 そうですね。

◎井上会長 そのときには、自主講座の部分での研修だけでいいですか。それとももっとさまざまな機会にということですか。

◎加藤委員 全体的なところですよ。

◎井上会長 公民館から研修の機会があってもいいのではないかと、そのほうがいいですか。

◎加藤委員 イに限ってのことではないので、ここだけでいいのかどうかはわからないんですけども、むしろ次のページのオのところ、男女平等推進センターが検討から推進になります。ここで大きくできるようなものになると思うんですが、今の段階でどこに入れるのかと考えたときに、ここしか思いつかなかったんで、もしほかにあれば、教えていただきたいと思います。

◎井上会長 いかがですか。ほかの方からもお願いします。

◎瀬上委員 私がこの点で感じているのは、公民館が主催する講座ではなくて、市民がつくる自主講座になったということで、市民への丸投げの感がありまして、去年度から自主講座になって、去年とことしは物珍しいこともあって、結構応募があったと思うんですけども、これからどうなるのかというのが心配で、自主講座というのは、市民がつくる自主講座というのがありますけれども、それに漏れたと言ったら言葉が悪いんですが、そういうものが男女共同参画部門にいくのではなくて、ここに書いてあるように、講座の趣旨をちゃんと説明するということが大事だと思います。職員の男女共同参画に対する認識が必要だと思います。それを入れてほしいと思います。公民館職員です。その方法として、研修などもあると思います。

簡単に言うと、市民がつくる自主講座になったからといって、内容を市民任せにするのではなくて、ある程度職員のリーダーシップというか、男女平等意識を強く持って、ある程度リーダーシップを持ってもらいたいということです。

◎井上会長 募集時に講座の趣旨をより詳細に説明というのは、公民館サイドが市民に対してするわけです。

◎瀬上委員 それが余りなされていないと思います。余りというか、全然ないと思います。

◎井上会長 それをするために、例えば男女共同参画室と連携しながら、男女共同参画に関するさまざまな研修を企画するとか、考えるということですね。

◎瀬上委員 職員の意識向上ということです。もちろんここに書いてあるように、市民と共通認識を図りながら、取り組むということも大事だと思います。

◎井上会長 そういう趣旨のことを入れるということで、よろしいですか。

◎**本川委員** 質問です。ここに出ている公民館というのは、何を指しているのかということ
を明確にしておいたほうがいいと思います。わかりにくかったのは、今、職員というお話も
ありましたし、出てはいないけれども、市民を指しているものもあったりして、どこを指し
ているのかということ、明確に伺っておきたいと思いましたので、質問しました。

◎**井上会長** 職員だけではなくて、そういう意味では、運営審議委員や企画実行委員も含め
てです。小金井市はわかりにくいのか、よくわかっていないんですが、公民館という表現で、
公民館本館とセンターがあります。まず箱としては、それを指しているということでもいいん
ですか。ほかにもあるのでしょうか。

私は社会教育法上に基づく公民館ということで、それは中央館とセンターを言うのだろう
と書いていたんですが。

◎**瀬上委員** 私が先ほど言ったのは、狭い意味で、職員にもっと男女の平等意識を持っても
らいたいということです。職員が中心だと思います。企画実行委員とか、運営審議委員も広
い意味では含まれますけれども、そこは置いておいてということだと思います。

◎**井上会長** どうでしょうか。

◎**本川委員** 質問なので、答えていただければ、それで解決いたします。

◎**井上会長** 御質問は箱のことでいいのですか。それとも、今、言ったような、どこまでの
人のサイドのことですか。

◎**本川委員** 検討したりするところは、取り上げる場所があるわけです。自主講座を申し込
んだら、全部を受け入れて、開講できるのかどうかというのは、私は不明です。公民館は箱、
公民館でやるということであれば、公民館というのは、本館と5つ分館があるんですけど
も、公民館の市民がつくる自主講座とか、公民館と市民とでという言葉だと、ちょっとぼや
けてしまうという感じがしました。

◎**井上会長** 要は公民館が主催講座で、そこに企画実行委員もかかわるという意味では、市
民も一緒につくってきたという形のものが従来で、公民館サイドからの検討のところを見ると、
公民館全てが行う主催事業から、市民が企画運営をする自主講座へ変更したという表現
で回答を得ているので、要は公民館が管轄している部分なんだけれども、市民が手を挙げて
応募し、企画運営を市民がやるという自主講座になった。そのところが、男女共同参画に
とてもかかわる講座だから、男女共同参画という趣旨を市民側が知らなければ、そこで手を
挙げて、いい講座ができないだろうから、そういうことは公民館からもっと積極的に知らせ
ていくとか、訴えていくということは、できるはずではないかということで、詳細に説明す
るということ、1つ入れました。

◎**瀬上委員** 前の公民館の主催講座のときは、各分館で男女共同参画講座があったんです。
ない場合もありましたけれども、だんだん少なくなっていったんです。自主講座になって、
自主講座を受け付けるのは、本館です。やる場所は緑でも、貫井でもどこでもいいんですけ
れども、受け付けるのは本館の男女共同参画の担当の職員なので、結局、各分館が関係なく

なっているんです。本館の担当の職員だけ、年度途中で変わったこともあって、前は各分館で男女共同参画講座があって、企画実行委員と相談していたものが、本館の1人の職員だけになっている。それが変わったりしているので、結局、ほかの公民館の職員は、男女共同参画講座に関して知らないとか、全然意識を持っていないと思います。それは後退ではないかと思っています。自主講座になっても、全職員や全公民館関係者が意識を持てるような研修などがありました。例えば前に審議委員だった加藤春恵子さんが、本館の企画実行委員のときは、加藤春恵子さんが講師になって、全公民館の職員や企画実行委員を集めての研修があったんですけども、それはかなり前、7、8年前だったと思います。そういうものがもっとあってもいい、必要だと思います。本館の1人の職員任せではなくてね。

◎井上会長 もう一つ「公民館の市民がつくる自主講座」という表現はわかりにくいですか。私はわかったつもりになっています。これは大丈夫ですか。

◎本川委員 「公民館の市民がつくる自主講座」をそのまま受け取ると、公民館で開催されるということになります。だから、公民館を意味する言葉がどこになっているのかというのが、私としてはわかりにくかったので、質問させていただきました。

今のお話を聞いていると、そこまで踏み込んでいいのかわかりませんが、全ての公民館関係の職員さんたちにも共通認識をと聞こえますが、実際にはお一人の方だと説明していただきました。それだと縮小みたいな感じになってしまうから、もし必要なのであればということだけでも、そこまで書く必要がここにあるかどうかという話になってくると感じております。

◎井上会長 「公民館の市民がつくる自主講座」という表現の中に、自主講座なんだけれども、公民館の側が手放しているわけではないという御説明がこの前ありましたので、もうちょっとそこを入れた言葉に変えることにしたほうがいいと思います。その上で、どこまで今の問題を入れるかということです。

これはどうしますか。

◎瀬上委員 ちゃんと市民と共通認識が図られながら、取り組まれるということで、いいとは思いますが。

◎井上会長 先ほど出た研修のことは、少し入れますか。さまざまな機会を探してほしいとか、そういうことが、もう少しあってもいいかもしれません。

そのときに、公民館だけでやるのではなくて、例えば男女共同参画の担当の課と連携してということで、公民館の職員の方々にも男女共同参画の認識をもっと共有してほしいという思いも込めて、連携しということで、いかがでしょうか。

それでは、研修のことは1つ入れることにしておきます。

次はウのところですか。いかがでしょうか。

◎濱野委員 アとイのところ質問なんですけれども、アとイは、いずれも講演会とか、講座に関する内容で、アは参加者が少なかった場合の対応と書いてあって、イは幅広い年齢層

の市民参加が得られたとあります。そうすると、アは人数が少なく、イのほうが多かったという意味合いにとれると思うんですけども、これは実態の数字の根拠があるんですか。イが公民館の講座を指していて、アがそれ以外の講演会を指しているとして。

◎井上会長 イに関しては、15名の参加だったということで、いかにも少ないのではないかと、前にここの場に出たんですけども、それに比べて公民館がものすごく多いからという意味で並べているわけではないです。

◎加藤委員 全体として、ア、イ、ウとあるんですが、実際には報告書に沿って、例えばアは10ページについてのことで、人権尊重・男女平等意識の普及浸透についてという題名の中で評価してありますし、イについては、14ページの男女共同参画を推進する教育・学習の推進のところで書いてあるんですが、ア、イ、ウをまとめたもので、個々の対応はわかりにくかったという気がしました。

◎井上会長 ア、イなどの見出しは、本当は主要施策なんですね。

◎加藤委員 そうなんです。この施策と対応しているわけです。そこがわかりやすいような振り方のほうが、いいということです。

同時に、最後に申し上げようと思ったんですが、立川市のほうで、体系図をつけてありますので、これがあると、さらにわかりやすいと思いました。全体のバランスは、これから話をしていくことだと思いますが、体系図が最後にあると、これだけを見たときにわかりやすいと思っています。

続けて、ア、イ、ウということで、立て方なんですが、ウは16ページで、男女がともに能力を発揮できる就業環境づくりのことに、意見を述べていると思うんですが、この後にワーク・ライフ・バランスに沿った保育所のことが続けて出てきているんですが、保育所のことは18ページ、家庭生活との両立支援ということで、重点施策になっているので、ア、イ、ウという形であれば、エということで、1つ別出しをしたほうがいいと思いました。ワーク・ライフ・バランスの中では、18ページ、家庭との両立支援が、現状にあわせると非常に重要だと思ったので、別立てがいいと思いました。

◎井上会長 ありがとうございます。

ア、イ、ウのところは、男女共同参画計画の主要施策に対応していることがわかるような書き方にするというのは、まずやりたいと思います。

その上で、ウの事業なんですけれども、これは基本目標2のワーク・ライフ・バランスの3の部分に経済課が担当で入っている部分、それから、基本目標2-1のところの問題、そして、保育所の問題は、基本目標2-2のところだから、別だということですね。

◎加藤委員 そうです。

◎井上会長 そこがわかるように、ちゃんとまとめるということです。ありがとうございました。

◎加藤委員 続けて、文章なんですけど「保育所の待機児童解消は」云々のところから「待機

児童解消に向け、取り組まれることを望みます」とあるんですが、今、みんな切実で、入れないものだから、市役所でもつくってはくださっているんですけども、制度が市立よりも緩んでいるというか、保育士さんから聞いた話の受け売りなんですけど、そういった心配もされていて、とにかく待機児童が余りに多いので、皆さん入れてほしいということをつくっているかと思うんですが、私の育児の経験からすると、やはり安心して預けたいんです。認証保育所の保育士さんたちが一生懸命やってくれているんだけど、過重労働で事故が起きたりという、不幸なことがありましたので、例えば「安心・安全に子育てができるよう」とか、こういう形で、中身を充実してほしいという気持ちを込めて、この文章を1つ追加したいと思いました。

◎井上会長 待機児童解消だけでなく、安心・安全に預けられる形で、解消をということですね。

◎加藤委員 はい。

◎井上会長 ありがとうございます。それは加えることにします。

あと、基本目標2-1はこれでいいでしょうか。経済課から回答をいただいたんですけども、窓口に置いてあるという御回答だったので、もうちょっと積極的に配ってと書きましたが、よろしいですか。

◎濱野委員 ウについてあります。最後の段落に「新設等に取り組まれていることは、大変評価できます」とありますけれども、実績を見ると「大変」は言い過ぎなのではないかと思えます。これは削除を検討していただきたいと思えます。

それから「これからの待機児童解消に向け」の後に「長期的な計画をもって」とか、計画ということを入れていただきたいと思えます。

以上です。

◎井上会長 ありがとうございます。

◎加藤委員 今のところで、保育園のことが書かれていますが、家庭生活との両立支援の中で、学童保育のこともここに書いてあって、継続して実施するという、18ページの中で、報告書を見せていただいたんですが、これも小学校に入学するときに、子どもの放課後が心配で退職せざるを得ない、あるいは入学を機に再就職したいと思っているんだけど、学童保育に入れないという話を聞きました。なので、ここは、例えば「また、学童保育は子供の発達と成長を保障する保育内容を継続する」と入れたらどうかと思えます。

私が高市から小金井市に引っ越したとき、小金井の学童保育はとてもよかったんです。市の職員さんで、男性もいる学童保育は経験がなくて、上の子は他市の学童保育で、下の子が小金井市なんですけど、個性かもしれませんが、遊び方が全然違うんです。大変ありがたい学童保育で預かっていただきました。今、充実した学童保育が変わろうとしているというお話も聞きますので、子どもの発達と成長を保障する保育内容を継続してほしいという形で、入れたいと思いました。

◎井上会長 最近ですけれども、学童保育も待機児童があるということがニュースになっていました。小金井は大丈夫でしょうか。希望者は全員入れていますか。

◎企画政策課長 小金井市は全入をしていると思います。

◎井上会長 ありがとうございます。

そうしたら、待機児童問題ではなくて、私も小金井市の学童保育に子どもを預けて、他市に比べて、随分充実しているいいということは実感していますから、それを継続させてほしいという文を入れることには賛成です。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

◎井爪委員 学童保育に関しては、今、委託の話が大分進んでおりまして、市内の学童保育所も委託になるところがあるということです。ですから、質のいい学童保育を続けてほしいという意向は、必要ではないかと思います。

◎井上会長 ありがとうございます。

もう一つ、「大変評価できます」の「大変」の問題です。4月段階で考えてここまでやったけれども、このように待機児童がふえてしまったという回答を先日いただいたので「大変評価できます」としたんですが、「大変」ではないということで削除でよろしいですか。「評価できます」ということです。

◎濱野委員 最近、駅前で運動をされている方も多くいらっしゃいますし、実質、議員さんの中でもすごく積極的に取り組んでいる人と、そうでない人と二極化している感じがあるので、全体が「大変」までいったら、少なくとも減少したものがないといけないというのが、私の実感です。

◎井上会長 ありがとうございます。

それでは「大変」は削除ということで、お願いします。

次、エのDVの問題のところですか。これはこの前の審議会でも随分議論して、もう少し具体的なデータを提供してくれないと、提言できないというお話をしてきました。どのように書いていいかわからないということで、随分悩んだんですけれども、「関係機関」といってもどこと連携しているかわかりにくいから、そこを具体的に書いてくれると、どのように取り組んでいるかがもっとわかるのではないかとということで、このような書き方にしました。いかがでしょうか。これでよろしいですか。

それでは、次、オのところは、男女平等推進センターの項です。これに対しては、小金井市全体の基本構想のところ、平成25年度から「検討」を「推進」に移行しているはずだということも含めて、もっと積極的に検討してほしいという書き方にしました。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

書いたものは以上ですが、もう一つ、審議会等における女性の割合です。その中に、女性が1人もいない委員会があつて、ここでも0というのは、何とかしてほしいと言ってもいいのではないかという意見が出ました。機械的に見ますと、女性委員が0というのは、1つは選挙管理委員会です。それから、都市計画のところも0になっています。どこの委員会とい

うのは、書く必要がないけれども、最低限0というのは善処してほしいということは、あってもいいと思いました。それぞれの委員会で事情があって、この瞬間たまたま0というだけかもしれませんが、それならそれで改善されればいいわけです。いかがでしょうか。

◎加藤委員 今のところで、オの前に、重点施策にある、P 3 2の図のところ、男女の市政参画の促進のところ、実施内容の中で、今、女性が登用されて云々と書いていただいて、これからも女性の登用を要請していくという方向性も出されていて、そこのところで、もう一回、柱をふやして、男女の市政参画の促進ということで、政策方針決定過程への男女の参画へ、女性委員登用促進は評価できる。50%の目標に向けて継続を望みますという形で入れたらどうでしょうか。1つの柱立てにして、次のオが2の市民参加・協働によるというのが柱になっていくので、ここに柱を1つふやすという提案をしたいと思います。

◎井上会長 0のところに、善処するだけではなくて、全体として50%の目標に向けてというところまで、書かれていないといけないという御意見をいただきました。いかがでしょうか。

◎加藤委員 企画政策課が実施したことと、方向性を評価するというので、書いたらどうかと思います。

◎井上会長 ありがとうございます。

これは独立させるということです。

いろいろ大事なところで御意見をいただいて、修正ができましたので、文案は事務局と相談させていただいて、また皆さんに御討議をしていただくという形で進めさせていただいていいですか。

◎瀬上委員 言い忘れです。よろしいですか。(2)の「ア 人権尊重・男女平等意識の普及浸透について」のところで、講演会のことなどが中心に書かれているので、図書館の男女平等関係の本の拡充とか、『かたらい』のような情報誌のより充実とか、そういったことも入れてほしいと思います。

◎井上会長 それでは、男女共同参画に関する情報とか、さまざまな情報を得られるようにということで、図書館とか『かたらい』などが、もっと拡充されるようにということです。いかがですか。

◎本川委員 今の検討事項については、異存はございませんので、よろしく願いいたします。

今、見ていて気がついたんですけれども、最後の36ページ、37ページ、女性が入っていない委員会は、0のところは幾つかありました。例えば行政委員会とか、附属機関とか、トータルの右側の一番下のところに、委員会数6、女性を含む委員会数の割合は66.7%となっているんです。人数ではなくて、委員会に女性を含むという、そういうデータになっているんです。1のところでは申し上げますと、女性委員数は実際には17.6%なんだけれども、委員会数のことでは、割合は66.7%ということで、外目には女性を非常に登

用しているように見えてきませんかということ、投げかけさせていただきたいと思います。実数はあっているんだけど、2番目の附属機関というのは、97.5%が女性を含めています。この中のデータの表現方法としては、もう一工夫あっていいかもしれない。

◎井上会長 最初に行政委員会が6つあって、先ほど選管だけ言ったんですが、人事委員会も混ぜると、たまたま0のところは2つあるから、6委員会あって、4委員会が女性を含んでいて、その割合は66.7%という形になっています。

◎本川委員 女性の割合というのは、実数は少ないけれども、委員会でくくってしまうと、こういう高い比率でやっていただいていると、そういうふうに見えませんか。私は見えてしまったんです。表現方法をもう少し考えていただきたいと思います。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 対外的な調査報告の回答に関しては、総委員数に対して、女性委員が何人かという数字を主にお出ししています。この資料については、プラス委員会数での割合も表記させていただいているだけなんですけれども、この表記が要らないのであれば、次回の報告書からこれは載せないということになります。

◎井上会長 私が先ほど言ったような0の委員会があるのはいかがなものかというのが、今のパーセントですね。

◎本川委員 そうですね。

◎井上会長 そういう意味では、私は100%になったほうがいいという立場で言ったんだけど、66.7%もそんなに低いものではないということはそうなんです。

◎本川委員 男性、女性と見たときには、本来であれば低いのに、委員会で見るとかなり高い数値になるという、トリックではないんですが、そんなふうに、今、瞬間に思ったものです。特に私が詳しく分析してということではございません。何か方法があるのか、検討していただければと思ったところです。

◎井上会長 今、いろいろなところで言われているのは、管理職の登用も含めてですけども、30%という数字がよく出ていると思います。それで見ますと、最後のところでいえば、小金井市は33.6%が女性なので、30%を基準にすれば、高いほうだと見ることができます。ただ、小金井市全体の計画では50%にするという目標がありますから、それからいえば、先ほど言っていただいたように、もっと努力をしてくださいというのは、おかしいことではないと思います。

もう一つ、いろいろな地方自治体で出てくるのが、女性というのが、例えば一部の女性が様々な委員を兼務しているという問題もあるので、女性が入っていればいいということではなくて、さまざまな女性が入っているようにと指摘することもあり得ます。だから、どこまで踏み込んで、何をもっとと言うかは、いろいろやれるところだと思います。

それと、今の0のところも、どういう事情があつて0かは、全然知らないわけですから、0を全部なくせということではなく、0というのはいかがなものか、なるべく努力をしてほしいということと、小金井市全体の目標は50%になっているので、それは言ったほうがい

いという意見です。

前の期のときに出てきたのは、市民枠は女性が多いんだけど、知識人、学識経験者に女性が少ないという指摘が出たこともあります。ですから、必要になれば、また検討してもいいかもしれないと思います。

◎加藤委員 もう一つ柱を立てたらと思っているものがありまして、34ページ、庁内の推進体制の充実・強化の中で、重点項目の2、118番、この中で庁内の連携を求めたということで、大変努力していただいているので、ここを評価して、さらに継続をしていただきたいということで、載せたらどうかと思います。今回、男女共同参画から発信して、ほかの事業課といろいろやりとりをしていただいているので、庁内の連携は非常に大事なことだと思うので、1つ柱に出したらいいと思った次第です。

◎井上会長 それは調査報告書とか、その後の追加の質疑のやりとりのことを具体的には言っているのですか。

◎加藤委員 具体的には「アイウエオ」のところにもう一つ加えて、庁内の推進体制の充実・強化と1つ出して、118番にある効果の理由ですけれども、第4次男女共同参画行動計画の推進のために、関係各課との連携により、男女共同参画の推進に努めたことを評価し、さらに今後も継続してもらいたいという内容で、1つここで追加という提案です。

◎井上会長 ありがとうございます。

何か具体的にこれがあつたからということではないですね。

◎加藤委員 具体的には今回のこの報告をつくるに当たり、男女共同参画室から、審議会との御意見を各部署にいろいろ言っていたいたわけですから。そういうところの話の中で、連携を深めてきていると思うので、そこは、今後、男女共同参画室のこういった動きを支援したいというか、そういう思いで提案しました。そういう支援になりますか。

◎井上会長 例えば今回のやりとりで、118番、連携して共同参画の推進に努める第一歩として、やりとりできたことは、すごく評価できる。さらに推進に努めてほしいみたいな文章を1つ入れるということですね。

◎加藤委員 そうです。

◎井上会長 そういうことにしますか。

◎加藤委員 そういう趣旨です。

◎井上会長 ありがとうございます。

今のところに関しては、いかがですか。それでは、それも項目に入れるということにします。

以前、御意見いただいたりした中で、入れたほうがいいのかどうかは、いかがでしょうか。

◎濱野委員 エのところなんですけれども、以前、審議会で、逆に暴力を振ってしまう男性側のケアについての意見が出ていたと思いますので、そちらを記載したほうがよいのではないかと思います。

◎井上会長 加害者ですね。

◎濱野委員 そうです。加害者側のその後の心の問題を解決するというのは、今、取り組んでいる実態もあります。

◎井上会長 ニュースでも、最近、取り上げられていますね。

◎濱野委員 こちらの資料では、そういった視点が入っていなかったと思いますので、それについて一言入れてもいいと思います。

◎井上会長 最近、もう一つ見ているのは、男性が被害者になるという話もあって、そもそも行動計画をつくる时候にも、そういう話が出たんですけども、例えば現在は判例も出ていて、同性間での暴力もDVとしてみなすとなっているので、加害者ケアとか、男性被害者とか、同性愛の人たちのDVに関してとか、少し目配りをして取り組んでほしいという文章にしてもいいかもしれません。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 具体的な報告の中、計画の施策に男性に対するという文言はないんですけども、そういった視点を持ってやってほしいということではよろしいでしょうか。

◎濱野委員 はい。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） わかりました。

◎濱野委員 続けて、もう一件ですが、きょう、市議会の中で、ジェンダーに配慮した議会というところに載っているのが、9月24日なので、この内容についても、例えば2番はジェンダーに配慮した議会への認識を深めるための研修等を行うこととなっているので、こういったことがもし施策のAとか、イなどでできるのであれば、1つテーマとして入れることを提言してもよいと思いました。

◎井上会長 済みません。もう一回、お願いします。前半部分がよくわかりませんでした。

◎濱野委員 きょう配っていただいている、平成26年9月24日の小金井市議会のペーパーです。この下のほうの2番で、全ての議員や議会事務局が、ジェンダーに配慮した議会への認識を深めるための研修等を行うことというのが、決議の中に入っているんで、これを(2)のAとか、イのところまで連携できたら、いいのではないかと思います。

◎井上会長 どうでしょうか。議員や議会事務局の方々に対しての男女共同参画の研修ですね。

◎濱野委員 はい。イの自主講座までは難しいかもしれないんですけども、アの全般的なほうには入るのではないかと思います。せっかくこういうふうに決議があっても、うまく連携してやらないと、結局文章だけになって終わってしまうのではないかと思います。1つ提言として入れることを検討していただければと思います。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） この決議は、ジェンダーに配慮した議会への認識を深めるための研修等を行うことというのは、先ほどもお話したんですが、全国の議長会に対して言っていることではあるんです。

◎濱野委員 議長会に対して提議しているのですが、それをまず見せたら早いということが、通常あるのではないかと思います。

◎企画財政部長 市議会とは、一般的な組織上の違いがあります。議会は議会の中でやっていただくことと、我々の部局がやるべきことというのは、質が違うというか、そこまで直接的なものがあると言えるかどうかというところもありますし、どちらかというと、これは市民に対してというか、行政側に対して、発する部分ではないかと思います。

◎濱野委員 議会は市民が傍聴することもできると思うので、そういった意味でも、全く関係ないとは言えないのではないかと、個人的には思います。

◎企画政策課長 市民感覚というのは、そうなんだと思います。市だろうが、議会だろうが、同じ行政で一緒くたなんですけれども、市の立場で議会に意見するというのは、なかなか難しいところがございます。

◎濱野委員 例えばこの間、都議会であったようなことをテーマにした研修みたいなものを講演会などでやるとか、こういった決議を市議会がしているということ、そこで言うとか、わからないですけども、そういうこともあると思います。あくまで意見なので、入れるかどうかは、検討していただきたいと思います。

◎井上会長 先ほど経済課から各事業所に育休をとりやすくするというパンフレットの提供を書くことになりましたけれども、例えば小金井市役所に勤めている人たちは、どれだけ育休がとりやすい状況になっているのかということも、今後取り組むべきことだと思います。そういうことも含めると、小金井市を構成しているところ、市民も行政も市議会もみんなの男女共同参画の理解が進み、そして、条件が改善され男女共同参画のまちづくりになるように努力したい、だったら書けるかもしれません。

◎濱野委員 そうですね。そういった趣旨でも結構です。

◎井上会長 こちらから議会にああしろこうしろではなく、こういう決議を上げた議会なんだからぜひ取り組んでほしいし、やれることがあれば協力をしていきたいということだと思います。

◎濱野委員 そういった意味合いです。議会に対して無理にこうしてくださいという意味ではなくて、男女共同参画の世界だけでやるのではなくて、ほかの機関に働きかけていったほうがいいと思います。そうしないと、中の人、中で自己満足して終わってしまうと思うので、そういう連携があってもいいという意味での意見です。

◎井上会長 せっかく男女平等都市宣言もしている市ですしね。最後のところで、そういうものを目指して、いろいろなところでやっていくということですね。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） こちらから男女共同参画で行うシンポジウムとか、各種イベントに関しては、もちろん議会には情報提供をしておりますので、そこで参加を促しているところではあるんですけども、研修ということになると、また難しいと思

ます。どのように表現すればいいのかというのは、難しいと思うところではあるんですけども、市全体として、そういう意識の向上を図ってほしいというニュアンスでよろしいでしょうか。

◎濱野委員 その前に質問ですけども、結局これはどういった趣旨で配られたんですか。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 参考です。情報提供ということです。

◎濱野委員 『日経新聞』の記事を切り抜いて出してきたのと同じようなものですね。

◎井上会長 せっかく小金井の男女共同参画の審議会ですから、市で男女共同参画に関することがあったら、共有したほうが良いという意味です。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） 難しいという点では、先ほど行政委員会とか、審議会の女性の割合について御意見があったんですけども、0となっている委員会は、いずれも市で決めているものではない委員会なんです。例えば選挙管理委員会などは、法律がありまして、議会において選挙するとなっているので、市側で女性を選べるかということ、そこは難しいと思うので、そういう事情がある0ということも、御理解いただければと思います。

それから、人事委員会も、小金井市単独で持っているわけではなくて、幾つかの自治体と共同して委員会を持っておりますので、それも小金井市で直接御意見できる関係ではないんです。ですから、難しいと感じております。

もう一つは、附属機関です。これは市と直接かかわりがあるんですけども、都市計画事業、東小金井駅北口土地区画整理事業評価員は、もう任期が決まっているものですが、都市計画に関する専門家で、女性の方がなかなかいらっしゃらないという現状があって、結果、女性が0という数字になっています。そういう事情があるということは、御理解いただければと思います。その上で、どのように表現していくかということ、また検討させていただければと思います。

◎井上会長 ありがとうございます。

◎本川委員 また質問で申しわけないんですけども、男女平等推進センター整備ということで、23年度、25年度からということなんですが、これは何を考えていらっしゃるのか。前のことがよくわからないので、教えていただきたいです。簡単で結構です。

◎企画政策課長補佐（男女共同参画担当） センターの機能をどのように考えるかというところがありますので、報告書にも書いてありますが、今の市の状況では、単独でセンターを建てるというのは、難しいところもありまして、そもそも男女平等推進センターというのは、どういうものが機能として備えられていけばいいのかということについて、検討してきているところでもあります。計画では推進となっていますけれども、現状は検討段階ということです。

◎本川委員 もしそうであれば、機能と入れられるほうが良いと思います。センター機能です。どうしてもセンターというと、一般的なイメージでハコモノになってしまうんです。箱

ではなくても、空間だと受け取りますので、できれば今みたいな御趣旨であれば、機能という言葉を入れたほうが、よりいいのではないかと考えさせていただきます。

◎井上会長 ありがとうございます。

◎加藤委員 他市、他区で女性センターがあります。内容は、うまく説明できませんけれども、きちんとした組織としてセンターが必要だと思えます。だから、機能となると、後退するイメージになってしまうので、今、具体的な形で、つくれないかもしれないけれども、センターを設置するというのが、最終的には23区の中の実際に機能しているところなども学びながらやっていく方向を、ここで書くといいと思えます。

◎本川委員 今の御趣旨はわかるんです。そして、かかわる者たちにとっては、それがベストだとは思いますが、ただけれども、小金井市の現状を見ていると、物が大きくなればなるほど、実現性が低くなるような気がいたしております。なので、実現ができるところから、取りかかりやすいところからやっていくのが、実現したいという気持ちを持ち続けていくのであれば、そのほうが得策だと思っております。センターというと、えっという感じです。これが残っているというのは、すばらしいことだと思います。

私が前にやっておりました、生涯学習推進計画では、基本構想の中から、生涯学習センターという言葉が抜けてしまっていたんです。それを復活してほしいという形で言ったら、復活するのにセンターではなくて、センター機能という言葉で、今度、入れていただきたいということで、みんなで提言という形で残したんですけれども、そういうことを思うと、希望は希望で大きく持った方がいいんですが、実現性のことを考えると、そちらのほうが、より取り組みやすいと思っておりますので、意見として言わせていただきました。あとは、御検討ください。

◎井上会長 ありがとうございます。

小金井市の第4次基本構想・前期基本計画に男女平等推進センター整備の検討があって、それが、今、推進段階に入っているはずだという話になっています。その意味で、今、言ってくくださったように、大きな箱が1つ独立してできるかどうかということに関しては、言ってみれば、議論もされていない段階なわけです。そのところに、こちらから機能という単語を入れてしまうことがいいかどうか。設置と言ってしまうと、1つ箱をつくるというイメージになるのであれば、今のところは、男女平等推進センター整備しかないもので、例えば男女平等推進センター整備に向けてということならば、いいかもしれない。設置という言葉が気にかかっているのであればね。

この前も言ったと思うんですけれども、前の期の審議会でも、単独のものは、今、期待できないから、何かの建物のワンフロアとか、そういうこともあるのではないかとか、そのときにどういう機能が必要なのかは、他市に調査に行くこともできるのではないかとか、そういう話も出たんです。ですから、推進段階に入ったセンターをどうするかというのは、本当に小金井市として取り組むならば、この審議会でも、どうしても箱が要するという話なのか、ど

ういう機能が必要かという議論ができると思います。何らかの形で少しずつでも前に進めていってほしいという思いです。

◎本川委員 機能という確認をさせていただいて、文言については、現状どおりで結構でございます。

◎井上会長 設置という言葉は、検討させていただきます。

ありがとうございます。

あとはいかがでしょうか。

どれも大切な御意見を頂戴したと思っております。事務局と具体的にどのように表現するか検討して、再度、皆さんにお諮りして、最終的なものにしたいと思えます。

何回も言いますが、この審議会で、推進状況調査報告書について議論はしてきたけれども、それにきちんとコメントをつけて、また各事業課にお返しするとか、市民にこの審議会はどう思っているかコメントを公表するという事はしてこなかった。初めてのことで、緊張もし、大事な役割だと思っております。ただ、1回目ですから、これからまたよりよいものにしていってもらえればと思います。

きょうはこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

(午後8時00分閉会)